

区立障害者福祉施設に係る指定管理者とする
社会福祉法人の選定について

指定管理期間が令和3年3月31日で終了となる障害者福祉施設について、大田区立障害者福祉施設条例第3条の3に基づき指定管理者を公募する。

1 対象施設

裏面のとおり。

2 指定期間（予定）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 選定手続き

（1）選定方法

プロポーザル方式による公募とする。

（2）審査方法

「大田区立障害者福祉施設等指定管理者の指定に関する審査委員会」を設置し、審査することとする。

4 スケジュール

- | | |
|--------------|--------|
| ① 募集要項公表・募集 | 令和2年7月 |
| ② 審査会 | 10月 |
| ③ 議会への議案提出 | 11月 |
| ④ 指定管理者の業務開始 | 令和3年4月 |

対象施設

1 就労継続支援 B 型

名称	所在地	現在の指定管理者
大田区立うめのき園	東糀谷五丁目 17 番 14-101 号	社会福祉法人
うめのき園分場	大森南一丁目 20 番 8 号	東京都手をつなぐ育成会
大田区立しいのき園	西糀谷二丁目 9 番 12 号	社会福祉法人 大田幸陽会

2 生活介護他

名称	所在地	現在の指定管理者
大田区立久が原福祉園	久が原一丁目 2 番 5 号	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会
大田区立新井宿福祉園	中央二丁目 13 番 2 号	社会福祉法人 大田幸陽会
大田区立池上福祉園	池上六丁目 40 番 3 号	社会福祉法人 大田幸陽会
大田区立つばさホーム 前の浦	大森南二丁目 15 番 1 号	社会福祉法人 大田幸陽会